

平成28年度西尾市一般会計補正予算(第3号)に対する原案反対討論

平成28年度西尾市一般会計補正予算(第3号)について、原案反対の討論を行います。

反対するのは、2款総務費1項総務管理費19目資産経営戦略費のうち、13節委託料 新たな官民連携手法(西尾市方式)による公共施設再配置第1次プロジェクト事業にかかる6115万円の支出であります。

市は、この6115万円について、内訳の具体的金額を何一つ、説明することができませんでした。これでは認めることはできません。

積算内訳はあるはずですが、ないわけがない。しかし、ないとしか答えず、公表しても差し支えない時期がきたら公表するとの一点張りです。黒塗りの公文書開示、いわゆる「のり弁」よりもさらに酷い。公表しても差し支えない時期とは、いったい何時なのか、笑止千万です。さらに、公表することで業者に迷惑がかかるなどの答弁は、行政が行う事務として許されません。

市が、契約締結直後に、議会に示した30年間のサービス対価支払計画表によれば、SPCに支払う維持組成費は14億3580万円。内訳は金融機関手数料・モニタリング料・マネジメント費・財務管理費・保険料・事務費・管理費・法人関連税とされています。また、一般管理費としては2億6280万円で、リスク準備金・その他諸経費とされ、合計16億9800万円(税抜き)であります。ここに計上されているならば、どのような金額であれ、積算根拠として示せるはずではありませんか。

市は、それができない、という。これこそまさに、今回の西尾市方式の欠陥であります。個別のPFIならば、積算は契約の時点で可能です。確定していなければ契約できないのが通例です。

西尾市方式では、事業を確定させられないままで見切り発車することから来る大きな「欠陥」となるのは自明の理であります。極めて大きな枠予算のみで定めたものなど市の事業として認められるものではありません。市長の「全国初」の方式といえど「何でもあり」であるかのような言動は、検証されなければなりません。

私は、補正予算は、財政担当の厳しいチェックを受けて、ようやく認められるものと認識してきました。ところが、この6115万円に関しては、財政担当も詳細を知らない、議会に対すると同程度にしか内容を知らされていないといえますから、驚きます。信じられない暴挙です。

東京都では、豊洲市場問題が大きな問題に発展していますが、問われているのは、都の開示してきた情報が「事実に反する」こと。そして、その時々の方々の決定の経過が不透明で、誰も責任を取らない「無責任体制」であることは明らかです。さらに、調査が進むにつれて、施設建設にからんだ不自然な契約が発覚しています。大規模施設群の入札については、すべて不調に終わり、入札不調後に都が業者に聞取りが行った後には予定価格が 6 割アップ。落札したのは聞取り相手の業者で 99.9%の落札率といえますから、都民の怒りが収まらないのは当然です。

西尾市の P F I に拘わる一連の手続きの不透明さと情報非開示は、これと同じではないかという声が多くの方々から挙がっています。本市の場合は、応募が 1 社になって以降、公募段階で発表された事柄が次々に業者有利、すなわち、市民には不利にと変更されますし、契約後になっても情報の非開示が続いています。「業者に迷惑がかかるから明らかにできない」などという公式発言は、豊洲問題より酷いではありませんか。

ちなみに、契約締結後に議員に配布された企画提案書の黒塗り部分は、どのような内容の箇所か例示してみます。S P C の構成企業・協力企業各社の役割と特徴=全部、同事業スキーム図=全部、ファイナンスの適正のうち資本金構成・劣後融資枠構成・資金調達計画=全部、不足の事態に対する対応策=半分、融資確約書（案）概要=全部、リスク管理とモニタリングについてのうち強固なバックアップ体制=半分、分析結果に基づくリスク管理=全部、財務リスクの低減=全部、S P C の構成からモニタリング、リスクの部分からの引用だけでもこれだけあります。市民に開示すべき肝心のところが隠ぺいされていることがお分かりだと思います。

議員の中には、私たちの予算案反対は、契約してしまったことについての「反対のための反対」ではないかという人がいるやに聞き及びます。しかし、そういう発言こそ、市長をチェックし監視するという議員の務めを放棄しているものであります。契約内容を明らかにし、整合性を検証し、将来にわたって市民の不利益が生じないよう改善を求めるのは、議会の当然の義務であり、責任であります。改めて指摘いたします。

市長は、この事業について、情報を公開し、説明責任を果たす務めをまったく果たそうとしていません。行政組織の手続きを軽んじ、市政を私物化するに等しい極めて乱暴な予算について、私は到底、認めることはできません。

市長に追随し、このまま黙って本予算を認めるならば、議会もまた、議会としての市民に対しての説明責任を放棄することになります。自らの存在を否定する議会であってはならないと、私は、思います。17 万市民のためによくよく考えて下さい。議員諸君の良心に訴えて、私の反対討論といたします。